

別表十三(六)

13欄及び20欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 特定の交換分合により取得した土地等の圧縮額の損金算入に関する明細書				事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	()
交換分合計画が公告された日	1	昭平	・	取得資産のみを取得した場合又は取得資産と清算金を取得した場合	資産の帳簿価額を減額した金額	13		円
譲渡した資産の種類	2				譲渡直前の帳簿価額(8)	14		
					取得資産の価額(11)	15		
					取得資産とともに取得した清算金の額	16		
				の計算	取得資産の価額に対応する帳簿価額 $(14) \times \frac{(15)}{(15) + (16)}$	17		
					圧縮限度額 (15) - (17)	18		
					圧縮限度超過額 (13) - (18)	19		
譲渡直前の帳簿価額	6			譲渡資産の譲渡とともに清算金を支出して取得資産を取得した場合	資産の帳簿価額を減額した金額	20		
譲渡に要した経費の額	7				取得資産の価額(11)	21		
					譲渡直前の帳簿価額(8)	22		
					譲渡資産の譲渡とともに支出した清算金の額	23		
				額の計算	計 (22) + (23)	24		
					圧縮限度額 (21) - (24)	25		
取得した土地等の面積	12		平方メートル		圧縮限度超過額 (20) - (25)	26		

別表十三(六) 平二十四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分